

日本共産党熊本市議団の那須円です。発議第28号「大矢野原演習場での日米共同演習、オスプレイの参加中止を求める意見書」について、賛同を求める立場から賛成討論を行います。

陸上自衛隊は9月16日、熊本県山都町の大矢野原演習場などで、12月上旬から約2週間、米海兵隊と日米共同訓練を行うことを発表しました。また、報道によりますと沖縄の米軍普天間飛行場に配備中の新型輸送機オスプレイが参加する見通しであり、九州で初めてのオスプレイを使った訓練が行われるとのことでもあります。

ご存じの通り、オスプレイは、2012年4月にアフリカ北部モロッコにおいて訓練中で2人が死亡する墜落事故を起こしたほか、同年6月アメリカフロリダにおいて墜落、2013年6月には訓練時に胴体に引火し機体炎上、同年8月には訓練中に着陸失敗により機体が炎上するなど、深刻な事故を引き起こしています。また、今月1日には、ペルシャ湾上で事故を起こし、乗組員2人のうち1人が行方不明となっていることが米海軍より発表されています。機体の構造上の危険性が指摘されているほか、飛行中にエンジンが停止した場合、安全に着陸するオートローテーション機能、日本の航空法ではこの機能がない回転翼機の飛行は禁止されていますけれども、このオートローテーション機能を持ち合わせていないことが指摘されているなど、その危険性が指摘されているところです。

またすでにオスプレイの飛行訓練が行われている沖縄においては、日米両政府においてはオスプレイの配備に当たり、「可能な限り学校や病院を含む人口密集地を避ける」「基地外では、プロペラを上方に

向けた『ヘリモード』や、プロペラを傾けた『転換モード』では飛行しない」「22時以降の訓練飛行は、『運用上必要と考えられるものに制限』し、『必要最小限』とする」等の「安全」に関する日米合意（2012年9月19日）を交わしています。しかし、合意翌月からわずか2ヵ月で318件の違反飛行が目撃されるなど、これらを乱暴に踏みにじる違反飛行が、沖縄では常態化しています。

深刻な事故を起こしている輸送機が、日米で決めた取り決めた合意事項すら守らず、また、訓練時間、訓練内容、具体的な飛行時間やルートなどを自治体や住民に明らかにすることなく、熊本の上空を飛行することは、市民の安全な暮らしを脅かすものであり、到底認めるわけにはいきません。

また、九州一園においての低空飛行訓練の拠点として、佐賀空港への17機のオスプレイ配備についても厳しく指摘し、中止を求めるものであります。

こうしたオスプレイそのものの危険性ととともに、重要な点は、安倍政権による集団的自衛権行使容認の閣議決定を行うなど、国の防衛・安全保障のあり方が大きく転換されようとする中での訓練であるという点であります。12月に予定されている日米共同訓練に参加する部隊は、熊本市の第8師団と米海兵隊の第9海兵連隊であります。ご存じの通り、政府は今年1月、新しい防衛大綱に基づき、熊本の第8師団を機動師団に改編する方針を決定しました。これにより、熊本の第8師団はより機動性を発揮し即応型の部隊へと改編

されることとなります。また、合同訓練の相手方であります米海兵隊については、海兵隊の任務を規定したアメリカの法律でも、海外での「上陸任務」が第一義的任務だとされ、米海兵隊が「日本防衛」の任務を負っていないことはアメリカ国防総省自身が認めているところです。現に沖縄に駐留する米海兵隊は、「日本防衛」とは無縁なイラクやアフガニスタンでの戦争に派遣されたほか、2004年、数千人の市民を殺害したイラク・ファルージャへの総攻撃作戦でも、沖縄から派遣された部隊が最前線に立ったことは周知のとおりであります。

一方、集団的自衛権行使をめぐる国会論戦において、安倍首相は、自衛隊の活動地域が「戦闘行為の現場になる可能性があることを認めざるを得ませんでした。また、「武器の使用はある」と明言し、自衛隊は攻撃されれば応戦し、戦闘に参加することが明白になっています。

かつてのイラク派兵においては、航空自衛隊は、活動地域を「非戦闘地域」とし、バグダッド空港に武装米兵などを空輸しましたが、輸送機はミサイル攻撃の危険に常にさらされ、戦場と紙一重でした。サマワには陸上自衛隊が駐留しましたが、死者を想定し、ひつぎが用意され、宿営地は迫撃砲などによる攻撃を繰り返し受けました。自衛隊員に被害がなかったのは奇跡的だと言われるほどでした。これまでの「非戦闘地域」でもこれほど危険なのに、「戦闘現場」になり得る場所でも活動が可能になれば、自衛隊がイラク派兵時をはるかに上回る危険の下に置かれることは明らかです。

集団的自衛権行使容認の方針の元で、第8師団の機動師団への改編、さらには海外での上陸を任務とする米海兵隊との合同訓練、さらにオスプレイ参加等、こうした具体的な動きは海外での武力行使を前提としたものと言わざるを得ず、憲法9条の精神に真っ向から反するものであり認めるわけにはいきません。

熊本県には、約1万人の自衛隊員が居住しており、その家族も含めれば、さらに多くの自衛隊関係者が生活を送られています。戦闘によって自衛隊員の命が奪われ、他国の人を殺傷するという「殺し、殺される」事態を絶対に生まないため、「閣議決定」の撤回とともに、大矢野原演習場においての日米共同演習の中止、さらにはオスプレイの参加中止を求めるものであります。意見書への賛同を訴え、賛成討論といたします。